

## 2 総務費

### 1 総務管理費 1 一般管理費

[担当：人事課] P. 59

2201 職員研修に要する経費 4,309,000円(4,353,000円)

[その他 33,000円 一財 4,276,000円]

\* 特財積算根拠

[諸収入：研修受講経費助成金 30,000円]

[諸収入：防火管理講習受講補助金 3,000円]

#### ○ 目的

様々な研修機会を効果的・効率的に提供し、活用することで、職員の自己啓発意欲を高め、実務的・専門的知識の習得による職務遂行能力の向上を図り、本市が求める職員像である創造性豊かで社会情勢の変化に柔軟に対応できる人材の育成を行う。

#### ○ 内容

研修予定一覧

(単位：人)

区分	研修名	対象	受講人員 (延べ)
庁内研修	人事評価制度研修	評価者・被評価者	350
	ハラスメント研修	一般職員	80
	メンタルヘルス研修	一般職員	30
	ライフプランセミナー	希望職員・指定職員	30
派遣研修	茨城県市町村職員研修	21研修：指定職員	40
	常総広域職員共同研修	12研修：指定職員	156
	市町村アカデミー	2研修：指定職員	2
	各種専門研修・実務研修派遣	希望職員・指定職員	100
合計			788

職員研修の実施に当たっては、厚生労働省が示す「新しい生活様式」の対策を実践し、研修生の人数を調整しながら新型コロナウイルス感染防止策を徹底していく。

#### ・ 庁内研修

人事評価制度研修においては、能力主義・成果主義を基本とする人事評価の更なる精度の向上と職場における人材育成を目的として、より公正・公平で信頼性の高い制度運用が図られるよう、新任管理職や若手職員を中心に継続的に研修を実施する。

また、近年関心が高まっているメンタルヘルスやハラスメント研修のほか、自身のワークライフバランスを考えるライフプランセミナーを実施し、職員が働きやすい環境づくりを行っていく。

#### ・ 派遣研修

社会環境の変化と市民の地方行政運営に対する意識が高まる中、多様化・高度化する行政ニーズに対応するため、階層別研修、専門特別研修等のほか、幅広い研修機会を提供することにより、個々の自己啓発意欲を高めるとともに、組織の運営方針や組織目標に沿った政策形成能力と職務遂行能力の向上と、各種業務に応じた専門的知識・

能力の習得を図る。

なお、市外への派遣研修については、派遣地域での新型コロナウイルス感染症の発生状況を鑑みながら研修生の派遣を決定する。

**[担当：安全安心対策課] P. 60**

**3001 防犯に要する経費 18,232,000 円 (17,880,000 円)**

[その他 2,560,000 円 一財 15,672,000 円]

\* 特財積算根拠

[繰入金:ふるさと取手応援基金繰入金 2,560,000 円]

○ 目的

犯罪を未然に防止し、犯罪のない明るい社会を実現するため、防犯・暴力追放思想の普及と高揚、善良な風俗の保護並びに少年の健全育成の推進を図る。

また、茨城県警及び防犯団体と協力連携の基、警察官経験者による立ち番と防犯パトロールの拠点となる防犯ステーション(東6丁目・藤代駅南口)を中心として実施する。

○ 内容

市内への防犯カメラの設置や、防犯パトロール及び防犯キャンペーンの実施、自主防犯組織結成事業の補助及び結成促進などを行う。

また、防犯ステーションの運営事業では、土日、祝祭日等を除く月～金の14時から19時にかけて、取手地区・藤代地区それぞれ3名体制でパトロールを実施するとともに、火曜日及び金曜日においては15時から16時30分まで青色防犯パトロールを実施する。

・防犯活動推進員報酬	8,696,000 円
・費用弁償	506,000 円
・修繕料(防犯カメラ)	1,800,000 円
・施設借上料	1,119,000 円
・防犯カメラ設置工事	2,850,000 円
・取手地区防犯協会負担金	2,248,000 円
・市自主防犯組織結成事業補助金	50,000 円

**[担当：安全安心対策課] P. 60**

**3301 空き家等の適正管理事業に要する経費 1,074,000 円 (1,055,000 円)**

[一財 1,074,000 円]

○ 目的

環境悪化や防犯上の危険となる空き家の対策を行うため、令和3年4月1日より「取手市空家等対策計画」を策定し、計画書に基づき、空き家等が管理不全な状態になることを防止し、生活環境の保全及び安全で安心な地域社会を実現する。

○ 内容

- ・空き家、所有者等の実態調査
- ・特定空き家の認定
- ・「空家等調査台帳」整備
- ・所有者に対する助言指導

## 1 総務管理費 2 文書広報費

[担当：総務課] P. 62

### 2201 法務に要する経費 4,661,000円(3,063,000円)

[一財 4,661,000円]

#### ○ 目的

取手市例規集データベースシステム・法制執務支援システムの活用、官報及び法令関係書誌の購読、顧問弁護士の委嘱等を通じ、自律的かつ適正な法務運営を図る。

また、行政不服審査会を設置し、外部の有識者を委員とした第三者機関での審査を通じ、提起された審査請求に対して公正・公平な審査を実施していく。

#### ○ 内容

- (1) 行政不服審査会(委員3人)の開催に伴う報酬及び費用弁償 76,000円
- (2) 顧問弁護士との打合せ、法務関連説明会への参加に伴う出張旅費 24,000円
- (3) 法令関係書誌の追録・購読料等 79,000円
- (4) 行政活動に伴う法律問題の相談等の業務に当たる顧問弁護士(1人)の委嘱 792,000円
- (5) 取手市例規集データベースシステムの運用・国家法令システムの使用 1,782,000円
- (6) 法制執務支援システム・官報情報検索サービスの使用 258,000円
- (7) 行政手続法及び取手市行政手続条例に基づく審査基準等の見直し 1,650,000円

行政手続法及び取手市行政手続条例に基づき定める審査基準(申請により求められた許認可等をするかどうか、条例等の定めに従って判断するための基準)及び標準処理期間(申請が到達してから、当該申請に対する処分をするまでに通常要すべき標準的な期間)の見直しを令和4年度に行い、審査基準及び標準処理期間を記載した個票を作成する。今後は、この個票をシステムで管理し、行政手続制度をより確実・適正に運用していく。

[担当：魅力とりで発信課] P. 62

### 2801 広報発行に要する経費 18,897,000円(17,769,000円)

[国・県 58,000円 その他 1,030,000円 一財 17,809,000円]

#### \* 特財積算根拠

[国委：自衛官募集事務委託金 58,000円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 1,030,000円]

#### ○ 目的

- ・「広報とりで」…市民の顔が見える広報紙をコンセプトに、全ページフルカラーで市の施策やお知らせ、イベントや市内の出来事などの市民に身近な行政情報を掲載していく。また、特集記事を掲載し、市民に取材する機会を増やししながら、身近で親しみやすい広報紙を発行していく。
- ・政策情報紙「薬」…市が進めている重要施策やプロジェクト事業などを途中経過も含めて分かりやすくお知らせし、市政への関心を高めるとともに、市政への市民参加の意識高揚を図る。

#### ○ 内容

<広報紙の発行>

## 1 広報発行に要する主な経費

・「広報とりで」印刷業務委託料	6,528,000 円
・「広報とりで」新聞折り込み料	6,404,000 円
・広報郵送料	667,000 円
・広報等封入業務手数料	56,000 円
・「広報とりで」二つ折り業務手数料	275,000 円
・「政策情報紙」印刷業務委託料	1,477,000 円
・広報編集用ソフト使用料	889,000 円

## 2 発行概要

### (1) 広報とりで

- ・規格:タブロイド判 年 24 回(計 196 ページ)  
12 ページ 年 1 回、8 ページ 年 23 回

- ・印刷部数:39,500 部

### (2) 政策情報紙「藁」

- ・規格:A4 判 8 ページ 年 3 回(計 24 ページ)

- ・印刷部数:45,200 部

## 3 配布方法

### (1) 広報とりで

- ・新聞折り込みによる配布(折り込み部数 29,700 部)
- ・郵送による配布(郵送件数 300 通)※配置場所へ行くことが困難な方等への郵送
- ・市民課・藤代総合窓口課・取手支所・取手駅前窓口・公民館・郵便局・駅(JR・関東鉄道)・スーパーマーケット・コンビニエンスストア・病院等に配置。  
令和 4 年度からは、より多くの方が手に取りやすいよう、新規でコンビニエンスストアや病院等への配置に取り組んでいく。
- ・広報発行日に、ホームページやメールマガジン、LINE 等を活用し、プッシュ型の情報発信により発行をお知らせしていく。また、電子書籍ポータルサイト「イバラキイーブックス」、行政情報アプリ「マチイロ」などの登録を促進するため、二次元コードを広報とりでに掲載していく。

### (2) 政策情報紙「藁」

- ・各地区市政協力員から各世帯へ配布のほか、公共施設・駅・スーパーマーケット・コンビニエンスストア・病院等に配置。

**【担当：市民協働課】 P. 63**

**2901 市民相談に要する経費 1,952,000 円 (2,471,000 円)**

[一財 1,952,000 円]

### ○ 目的

市民の日常生活上の悩みに応じた、弁護士や専門家による定期的な各種相談会を実施するほか、相談者からの心配事等を電話や窓口で傾聴し、助言や関係機関への案内を行い、不安解消や問題解決への確な対応をすることで、安心して生活できる環境を整える。また、人権擁護委員と連携し、人権啓発活動を実施することにより、市民の人権意識の高揚を図

る。

○ 内容

・市民相談一覧

相 談 種 別	内 容
法 律 相 談 (月 4 回)	相続・離婚・多重債務等民事事案に関する事
司 法 書 士 相 談 (月 1 回)	不動産登記・金銭貸借・相続等に関する事
人 権 相 談 (月 2 回)	人権・近隣関係・家庭内・親族間に関する事
行 政 相 談 (偶数月 1 回)	行政(国や県)に関する事
社会保険労務士相談 (月 1 回)	年金・労働問題全般に関する事
行 政 書 士 相 談 (月 1 回)	相続・遺言・農地転用等に関する事
市 民 相 談 (常 時)	市民の多種多様な相談に関する事

[担当：魅力とりで発信課] P. 64

3101 ホームページ管理に要する経費 5,181,000 円 (5,181,000 円)

[その他 600,000 円 一財 4,581,000 円]

\* 特財積算根拠

[諸収入:広告掲載料 600,000 円]

○ 目的

ホームページを有効に活用して市を広く PR し、市民生活に必要な情報を迅速に、誰にとっても入手しやすいよう提供していく。障害の有無、年齢等にかかわらず、誰もがホームページ等で提供される情報や機能を支障なく利用できる取り組み(ウェブアクセシビリティ)の意識の向上や、探しやすいホームページの実現を目指し、ウェブサイトのアクセシビリティに関する日本産業規格(JIS)に基づく適合試験の実施と職員研修を行う。ホームページサーバはクラウド化されているため、災害時等にも業務の継続性を保ち、万一の事態となった場合でも早期復旧に向けた速やかな対応が可能である。

○内容

・ウェブアクセシビリティ検証業務	484,000 円
・メール配信システム管理業務	1,584,000 円
・ホームページ閲覧支援・言語翻訳ソフト使用料	792,000 円
・ホームページ CMS サーバ使用料	2,315,000 円

1 総務管理費 3 友好交流費

[担当：秘書課] P. 64

2001 都市間交流に要する経費 780,000 円 (780,000 円)

[一財 780,000 円]

○ 目的

海外交流都市や市内在住外国人との交流を通じて、市民の異文化体験機会の創出及び国際理解の促進を図る。

取手市国際交流協会は、日本語教室の実施を始め、イベントを通じた外国人と市民の交流の場を提供するなど、在住外国人が地域社会に溶け込みやすい環境をつくるための事業を実施しており、多文化共生社会の構築を推進していることから、市としてその活動を支援する。

○ 内容

- ・取手市国際交流協会補助金 720,000 円

〔取手市国際交流協会による主な事業〕

在住外国人のための日本語教室、無料法律相談会、会報の発行、世界の料理を楽しむ集い、取手チャットスクエア(TCS)、シニアのための英会話講座及び外国人とのバスツアー等のボランティア活動

- ・日中友好協会負担金 10,000 円

**1 総務管理費      4 財政管理費**

[担当：財政課] P. 65

2101 ふるさと取手応援寄附金推進事業に要する経費 1,526,179,000 円(217,489,000 円)

[その他 1,526,179,000 円]

\* 特財積算根拠

[財産収入:ふるさと取手応援基金利子 13,000 円]

[寄附金:ふるさと取手応援基金寄附金 1,000,000,000 円]

[繰入金:ふるさと取手応援基金繰入金 526,166,000 円]

○ 目的

ふるさと取手応援寄附条例に基づき、市のまちづくりを応援する人々からの寄附を広く募り、多様な事業に活用するための原資として確保・活用することを目的とする。また、寄附者に市の特産品等を返礼品として送ることで、市内産業の活性化を図り、全国に向けて市の魅力を発信していく。

○ 内容

民間ポータルサイトを活用したふるさと取手応援寄附金の受付と、寄附者への返礼品送付業務を行う。また、全国に取手市の魅力を発信していくため、複数のポータルサイトを積極的に活用し、市内の特産品や農産物をPRするとともに、寄附者の利便性向上を図り、広くふるさと取手応援寄附金を周知していく。

印刷製本費

- ・ふるさと納税案内チラシ等印刷 817,000 円

広告料

- ・新聞等掲載広告料 1,100,000 円

委託料

- ・インターネット上での寄附金受付及び返礼品発送等業務委託 505,260,000 円
  - うち 受付業務等の委託料分 132,000,000 円
  - 返礼品代金・送料分 362,700,000 円
  - 受領書発行業務の委託料分 10,560,000 円

積立金

・ふるさと取手応援基金寄附金及び基金利子

1,000,013,000円

## 1 総務管理費 6 財産管理費

[担当：管財課] P. 69

2001 庁舎の管理に要する経費 105,581,000円 (95,868,000円)

[地方債 8,000,000円 その他 1,906,000円 一財 95,675,000円]

\* 特財積算根拠

[市債：合併特例債 8,525,000円×95%≒8,000,000円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 1,905,000円]

[諸収入：電話通話料 1,000円]

○ 目的

市役所本庁舎全体の適正な維持管理を図る。

○ 内容

庁舎管理業務委託内訳

委 託 料	予 算 額(円)	内 容
庁舎管理業務委託料	23,132,000	庁舎の清掃、設備運転及び衛生管理業務
夜間警備委託料	6,521,000	夜間時における庁舎内外の巡察、各種届出の受理・保管、外線受信
電話交換及び総合案内業務委託料	15,623,000	市役所代表の電話交換、庁舎内放送、総合案内業務
消防設備保守点検委託料	616,000	消防設備の点検(年2回)
電気設備検査委託料	832,000	電気設備の保安及び点検(年次・毎月)
エレベーター保守点検委託料	1,142,000	エレベーター2台の保守点検業務
自動ドア保守点検委託料	317,000	自動ドア9台の保守点検業務
取手庁舎照明器具改修工事(LED化)実施設計業務委託料	1,540,000	取手庁舎内の照明器具(約1,300台)をLED化するための実施設計業務
植栽剪定業務委託料	920,000	植栽剪定(年2回)、庭園除草(年3回)
空調機保守点検委託料	1,100,000	新庁舎・福祉棟 GHP の保守点検 10台分
電話交換機保守点検委託料	1,980,000	本庁舎・藤代庁舎に設置の電話交換機保守点検業務
自家発電設備定期点検業務委託料	234,000	非常用発電設備の定期点検(年1回)

庁舎管理工事請負内訳

工事請負費	予 算 額(円)	内 容
取手庁舎エレベーター改修工事	8,525,000	エレベーター2台の改修工事

[担当：管財課] P. 70

2101 自動車の維持管理に要する経費 26,013,000円 (27,576,000円)

[その他 340,000円 一財 25,673,000円]

＊ 特財積算根拠

[諸収入:広告掲載料 336,000 円]

[諸収入:雇用保険料本人負担分 4,000 円]

○ 目的

公用車の効率的維持管理を図る。

○ 内容

自動車維持管理内訳

項 目	予 算 額(円)	内 容
市バス等運転業務委託料	2,703,000	職員がバスの運転をできない場合の市バス等の運転代行業務委託
公用車リース料	13,873,000	リース車両 38 台

1 総務管理費 7 企画費

[担当:魅力とりで発信課] P.73

0701 シティプロモーションに要する経費 5,282,000 円 (4,871,000 円)

[その他 3,480,000 円 一財 1,802,000 円]

＊ 特財積算根拠

[繰入金:ふるさと取手応援基金繰入金 3,480,000 円]

○ 目的

- ・市内外に対する PR 活動を通じて取手市の知名度・魅力度の向上を図り、交流人口・定住人口の増加を図る。令和 4 年度は取手市内 PR 用の動画撮影を委託し、プロモーション動画を作成するとともに、動画を用いた広告掲載を行い、幅広い層に対して取手市を PR できるよう働きかける。また、令和 3 年度に起用した取手市 PR 大使にイベント等へ参加してもらい、市の内外に取手の魅力を広げてもらう。
- ・市の特徴的・先進的な取り組みについて積極的にプレスリリースを行い、メディアに対しアピールを行って、パブリシティを獲得するとともに、シティプロモーションサイトを通じて市民目線に立った魅力発信を行う。

○ 内容

- ・PR 大使謝礼 300,000 円
- ・消耗品費 1,086,000 円
- ・印刷製本費 202,000 円
- ・プレスリリース配信委託料 658,000 円
- ・シティプロモーションサイト運営関係費 1,460,000 円
- ・プロモーションビデオ制作業務委託料 1,000,000 円
- ・SNS 情報配信委託料 539,000 円

[担当:政策推進課] P.75

1501 行政改革推進に要する経費 3,674,000 円 (6,237,000 円)

[その他 3,300,000 円 一財 374,000 円]



＊ 特財積算根拠

[繰入金:ふるさと取手応援基金繰入金 3,300,000 円]

○ 目的

近年、急速に進むデジタル化の潮流に対し、総務省ではデジタル技術の活用による個々のニーズにあったサービスの提供のため、「自治体 DX 推進計画」を策定し、デジタル社会の構築に向けた自治体での取り組みを推進している。本計画において、自治体が取り組むべき重点取組事項として AI・RPA の利用促進が示されており、今後、積極的な導入が進むことが予測される。

当市においても、令和 2 年度に策定した「とりで行政経営改革プラン 2020」の中で、改革項目に「ICT を活用した効率化」を設定し、スリムで効率的な行政運営を目指すことを掲げ、AI-OCR(手書き帳票読み取りシステム)、RPA(定型業務プロセスの自動化技術)の導入に向けて、調査研究を進めてきた。

令和 3 年度は、8 課 14 業務に本システムを導入し、一定の成果を上げることができたため、令和 4 年度は、導入済みの業務に加え、更に成果を見込める業務の調査・導入・効果検証を進め、全庁的な業務の効率化を図る。

○ 内容

AI-OCR と RPA を組み合わせて導入し、大量の定型反復業務を自動化することで、業務の効率化と生産性の向上を図るものである。

- |                     |             |
|---------------------|-------------|
| ・ RPA 及び AI-OCR 使用料 | 1,793,000 円 |
| ・ シナリオ作成等、技術支援      | 1,551,000 円 |
| ・ 業務効率化効果検証         | 330,000 円   |

## 1 総務管理費 8 電算組織管理費

[担当: 情報管理課] P. 75

2001 電算・O A 化等に要する経費 390,613,000 円 (367,524,000 円)

[国・県 2,638,000 円 その他 15,492,000 円 一財 372,483,000 円]

＊ 特財積算根拠

[国委: 国民年金事務委託金 2,286,000 円]

[国委: 特別児童扶養手当事務委託金 267,000 円]

[県委: 常住人口調査交付金 85,000 円]

[財産収入: (株)茨城計算センター配当金 64,000 円]

[繰入金: 森林環境譲与税基金繰入金 45,000 円]

[諸収入: デジタル基盤改革支援補助金 15,383,000 円]

○ 目的

住民記録、税金、福祉など、市民が行う様々な手続について、市が迅速な窓口対応を提供するとともに、その後の内部処理業務、財務管理業務、文書管理業務等について、コンピュータシステムを活用し、正確で高速な事務処理を実現するものである。

また、市内ネットワークの活用により藤代庁舎、取手支所、取手駅前窓口、戸頭窓口コーナーでも本庁舎と同様の証明発行業務や手続の受付を行うほか、県域 WAN(いばらきブロードバンドネットワーク)を活用して、市民がインターネットから利用できる電子申請・届

出サービス、公共施設予約サービス、地図情報閲覧サービス(いばらきデジタルまっふ)、ウェルネスプラザにおける公衆無線 WiFi の提供等、市民の利便性向上を図るものである。

庁内の情報システムの運用に当たっては、セキュリティを徹底するため、国が示す「自治体情報システム強靱性向上モデル」により、マイナンバー関連システムをインターネットリスクから分離し、端末からのデータ持ち出し不可設定、生体認証システムによるアクセス制御、インターネット接続口を県が集約して集中監視するシステム(いばらき情報セキュリティクラウド)への接続など、高度な監視を行い、情報システムを取り巻く環境変化に対して適切に対応することにより一層のセキュリティ向上を図るものである。

#### ○ 内容

##### (1)各種ネットワーク及びシステム維持費

庁内システムの運用及びインターネットサービス提供のためのネットワーク回線の確保や情報システムの維持管理を行う。また県や県内市町村と共同で整備しているいばらき電子申請・届出システム、いばらき公共施設予約システム、茨城県域統合型 GIS、いばらき情報セキュリティクラウド及び県域 WAN と相互接続している LGWAN(総合行政ネットワーク)の運用管理、番号制度に係る中間サーバシステムの保守管理を行う。

また、庁舎内及び公共施設等において、ネットワーク機器及びネットワークに接続するパソコン端末の整備、維持を行う。

・ 光専用回線、サーバ室夜間警備専用回線、	
第 4 次 LGWAN 冗長化回線通信運搬費	15,706,000 円
・ いばらきブロードバンド負担金	6,125,000 円
・ いばらき情報セキュリティクラウド負担金	2,986,000 円
・ 情報系サーバ機器等使用料	52,668,000 円
・ 情報系ネットワーク運用管理業務委託料	19,154,000 円
・ オンライン会議ソフトウェアライセンス使用料	165,000 円
・ 事務用パソコン使用料	44,596,000 円
・ 森林クラウドシステム負担金	45,000 円
・ 中間サーバ保守運用負担金	3,937,000 円

##### (2)電算機処理委託・電子計算機器リース

住民基本台帳・各種税台帳等大量のデータ処理及び管理、財務会計・予算編成等の事務処理システムの安定的かつ継続的な運用、各種帳票類作成等の定型業務の効率的かつ正確な遂行をするため情報処理業務を委託するものである。

併せて、これらシステムの安全で確実な稼動のため、サーバ、バックアップ装置、ネットワーク機器及び窓口端末等、住民サービスの提供及び内部事務処理上重要な機器類を整備し、保守管理を図るものである。

・ 電算機情報処理業務委託料	199,398,000 円
・ 業務系サーバ機器等使用料	8,683,000 円
・ 自治体情報システム標準化・共通化業務委託料	10,890,000 円
・ 自治体行政手続オンライン化業務委託料	8,988,000 円

[担当：情報管理課] P. 77

2201 自治体情報システム強靱性向上事業に要する経費 5,175,000円(7,164,000円)

[一財 5,175,000円]

○ 目的

国が定めた「自治体情報システム強靱性向上モデル」に基づき、基幹系、情報系、インターネット系の3つのネットワークに分離することによって、インターネットリスクを回避し、かつ生体認証装置等の必要なアクセス制御を施すことにより、情報セキュリティを抜本的に強化することを目的とする。併せて、情報系とインターネット系のネットワーク間における電子ファイル等のファイル交換について、安全に通信するための無害化転送システムにより業務の継続性を確保するものである。

○ 内容

基幹系、情報系、インターネット系の各ネットワークを分離するため、必要となる機器等の維持を行う。

・情報システムセキュリティ強化対策機器使用料	153,000円
・情報システムセキュリティ強化対策機器保守委託料	541,000円
・インターネット仮想化ソフトウェアライセンス使用料	3,381,000円
・ファイル無害化転送システム使用料	1,100,000円

## 1 総務管理費 9 交通安全対策費

[担当：安全安心対策課] P. 78

2001 交通安全の施設整備に要する経費 7,663,000円(7,886,000円)

[一財 7,663,000円]

○ 目的

交通危険箇所の視野を確保し、道路交通の視認性を高め、危険事項を掲示するなどにより交通事故の未然防止と交通の円滑化を図る。

○ 内容

・消耗品費(交通安全立看板)	360,000円
・光熱水費(赤色回転灯)	100,000円
・修繕料(カーブミラー、区画線等)	3,509,000円
・公共表示制作設置委託料	45,000円
・道路反射鏡設置工事	2,368,000円
・道路区画線設置工事	1,281,000円

[担当：安全安心対策課] P. 79

2101 自転車駐車場の維持管理に要する経費 56,518,000円(56,600,000円)

[その他 18,163,000円 一財 38,355,000円]

\* 特財積算根拠

[使用料:自転車駐車場使用料 16,097,000円]

[使用料:バイク駐車場使用料 2,056,000円]

[諸収入:雇用保険料本人負担分 10,000円]

○ 目的

自転車等の利用が多い駅周辺に自転車等駐車を確保・維持管理することにより、自転車等利用者の利便性の向上を図るとともに路上放置自転車をなくし、交通の円滑と安全を図る。

また、サイクルステーションとりでのエレベーターにおいて、点検により、ロープの劣化を発見したため、修繕を実施する。更に、国道高架下自転車駐車場の街灯の漏電及び老朽化が進行したため、電気料の減額を考え、LEDへの交換と合わせ、修繕を実施する。

○ 内容

- ・ 自転車駐車場修繕料 2,463,000 円
- ・ 自転車駐車場管理委託料 42,728,000 円
- ・ 自転車駐車場土地借上料 4,272,000 円

[担当：安全安心対策課] P. 80

2201 放置自転車対策に要する経費 3,166,000 円 (3,070,000 円)

[その他 50,000 円 一財 3,116,000 円]

\* 特財積算根拠

[手数料：放置自転車移動保管手数料 50,000 円]

○ 目的

自転車放置整理区域に指定している取手駅・新取手駅周辺の路上放置自転車をなくし、交通の円滑と安全を確保するとともに交通道德の高揚を図る。

○ 内容

- ・ 放置自転車移動作業委託料 991,000 円
- ・ 取手駅自転車放置整理区域管理業務委託料 1,768,000 円
- ・ 放置自転車保管場所管理業務委託料 357,000 円

## 1 総務管理費 10 地方振興費

[担当：市民協働課] P. 81

1101 市公募補助金検討委員会に要する経費 160,000 円 (160,000 円)

[一財 160,000 円]

○ 目的

市民による自発的な公益活動への支援を目的とした公募補助金制度により、申請のあった事業に対する書類審査及びヒアリングを通じて、事業の効果や補助対象事業としての可否等について審査を行い、市長に対して提言する。

○ 内容

- ・ 委員会開催に伴う委員謝礼  
委員長 6,700 円×1 人×5 回、委員 6,300 円×4 人×5 回
- ・ (参考)令和 4 年度に実施予定の協働提案型公募補助対象(採択)事業

団体名	採択事業名	事業内容	予算額 (円)	担当課
特定非営利活動法人取手セントラルクラブ	プラチナ健康教室事業 (継続)	高齢者の健康年齢を高めるために、楽しみながら誰でも参加できる、鍵盤ハーモニカ、ヘルシーダンス、笑いヨガ、健康特別講演会、プラチナ美容塾特別講座などを行う。	450,000	高齢福祉課
よいなかまの会	よいなかま井野プロジェクト(継続)	芸術家等を招いた創作活動を中心としたワークショップと、子ども食堂を掛け合わせた「いこいの子ども食堂」の事業を通じて、多様な世代が楽しく過ごせる居場所をつくる。	191,000	文化芸術課
特定非営利活動法人笑夢	高齢者介護予防及び社会参加支援事業 (継続)	高齢者向け地域サロンの運営及び開放等を通じて、地域住民及び高齢者のコミュニケーションの場をつくることで、地域や社会からの孤立を防ぐ。	348,000	高齢福祉課
特定非営利活動法人小貝川プロジェクト21	小貝川河川敷環境美化活動 (継続)	小貝川流域の環境美化活動に必要な資機材を更新することで、水辺の環境保全と自然資源を活用した親水事業につなげる。	326,000	水とみどりの課

[担当：市民協働課] P. 81

2001 地区振興に要する経費 25,690,000円(26,669,000円)

[その他 2,503,000円 一財 23,187,000円]

\* 特財積算根拠

[手数料:認可地縁団体登録証明書交付手数料 3,000円]

[諸収入:コミュニティ助成事業補助金 2,500,000円]

○ 目的

各地区の自主的なコミュニティづくりのための活動を積極的に支援し、地域の連帯感を深め、自治組織の強化と円滑な運営を図る。

○ 内容

- ・地区補助金の交付(74地区)
- ・コミュニティ助成事業補助金(宝くじ一般コミュニティ助成事業。双葉自治会)

[担当：市民協働課] P. 82

2301 地区集会所整備に要する経費 1,015,000円(997,000円)

[一財 1,015,000円]

○ 目的

自治会・町内会が自主的に行う地域集会所の新築・修繕等に要する経費の一部を補助し、地域コミュニティ活動を側面から支援する。

○ 内容

- ・集会所整備事業補助金(1か所)
- ・集会所維持事業補助金(5か所)

	事業名	集会所名	事業概要	補助金交付額
1	整備事業	高須本田集会所	トイレの洋式化、浄化槽設置、排水配管工事	830,000 円
2	維持事業	酒詰生活改善集会所	私有地に建設されている集会所の土地賃借料に要する経費	25,000 円
3	維持事業	永山会館	私有地に建設されている集会所の土地賃借料に要する経費	60,000 円
4	維持事業	戸頭団地賃貸住宅集会所	集会所の家賃に要する経費	60,000 円
5	維持事業	大日堂集会所(山王)	私有地に建設されている集会所の土地賃借料に要する経費	15,000 円
6	維持事業	台宿地区コミュニティセンター	私有地に建設されている集会所の土地賃借料に要する経費	25,000 円
	計			1,015,000 円

## 1 総務管理費 11 災害対策費

[担当：安全安心対策課] P. 83

2101 防災訓練に要する経費 4,145,000 円 (842,000 円)

[一財 4,145,000 円]

### ○ 目的

令和4年5月21日に取手緑地運動公園において国・県・市主催により第70回利根川水系連合・総合水防演習を開催予定。本演習では、水防技術の向上・伝承及び水防団の士気高揚を図るとともに、「流域治水」への転換の観点を踏まえ、幅広い主体が参加する実践的な訓練により、地域社会全体における防災知識の普及、防災意識の向上、災害対処能力の更なる向上を図る。

また、前年度に引き続き避難所設営訓練を実施し、感染症対策を考慮した避難所運営について職員や地域住民の知識向上を図る。

### ○ 内容

- ・ 防災訓練時間外勤務手当 500,000 円
- ・ 一都六県水防演習時間外勤務手当 1,560,000 円
- ・ 一都六県水防演習負担金 2,000,000 円

[担当：安全安心対策課・環境対策課・排水対策課・消防本部] P. 83

2201 災害対策に要する経費 36,578,000 円 (20,117,000 円)

[国・県 6,050,000 円 その他 11,930,000 円 一財 18,598,000 円]

\* 特財積算根拠

[国補:防災・安全交付金(事前防災・減災対策分) 6,050,000 円]

[繰入金:ふるさと取手応援基金繰入金 11,930,000 円]

○ 目的

市民が発生し得る災害リスクを総合的に認知できるよう、各種ハザードマップや災害対策に必要な情報をまとめた冊子型の防災マップを作成し、全戸配布する。また、災害時に備え、食糧、飲料水、避難所用ベッド等の備蓄品を購入する。更に、災害発生時の応急対応処理に要する経費や、茨城県消防相互応援並びに緊急消防援助隊として、大規模災害発生時に全国各地の被災地へ迅速に出動するための経費を確保する。

○ 内容

・印刷製本費(総合防災マップ作成 55,000 部・配布 50,000 部)	15,345,000 円
・消耗品費(アルファ米、避難所用ベッド、災害応援出動時消耗品等)	7,027,000 円
・通信運搬費(災害時優先携帯電話等)	2,746,000 円
・委託料(緊急排水ポンプ設置、消毒委託料)	4,110,000 円
・燃料費(災害時協力井戸、災害応援出動時燃料費等)	205,000 円
・食糧費(災害応援出動時食糧費等)	182,000 円

[担当：安全安心対策課] P. 84

2301 防災施設等の整備に要する経費 21,612,000 円 (16,915,000 円)

[その他 470,000 円 一財 21,142,000 円]

\* 特財積算根拠

[負担金:防災ラジオ利用者負担金 470,000 円]

○ 目的

災害時における災害情報の伝達を確実にを行うため、防災ラジオの在庫を確保し、市民への貸与台数を増やすとともに、防災無線設備の保守を行う。

○ 内容

・280MHz 帯防災無線保守点検委託料(配信局・送信局・屋外拡声子局)	10,915,000 円
・防災ラジオの購入(標準タイプ 220 台・文字表示タイプ 10 台)	5,082,000 円

[担当：安全安心対策課] P. 85

2401 自主防災組織に要する経費 8,403,000 円 (8,521,000 円)

[一財 8,403,000 円]

○ 目的

災害時に自主防災組織との連絡手段を確保し、地域防災力を活用する。また、自主防災組織に補助金を交付し防災意識と地域防災力の向上を図り、災害時の被害の軽減を図る。

○ 内容

・通信運搬費(災害時優先携帯電話)	1,398,000 円
・自主防災組織補助金(150 円×世帯数、下限 30,000 円)	6,390,000 円

[担当：社会福祉課] P. 85

2507 平成 23 年 3 月 11 日東北地方太平洋沖地震に伴う避難者支援経費 753,000 円  
(753,000 円)

[国・県 633,000 円 一財 120,000 円]

＊ 特財積算根拠

[県負:東日本大震災に係る災害救助費負担金 633,000 円]

○ 目的

東日本大震災により、住居が全壊、流失又は原発事故による避難者に対して、市が民間住宅を借り上げ、応急仮設住宅として貸与する。

○ 内容

避難者対応応急住宅借り上げに伴う家賃及び共益費並びに必要な経費

- ・実避難世帯(1世帯分) 720,000 円
- ・令和4年度契約更新事務手数料(1世帯分) 33,000 円

**1 総務管理費 13 男女共同参画推進費**

[担当:市民協働課] P.86

**2001 男女共同参画社会の推進に要する経費 2,173,000 円 (1,112,000 円)**

[その他 4,000 円 一財 2,169,000 円]

＊ 特財積算根拠

[諸収入:取手市男女共同参画計画書売却代 4,000 円]

○ 目的

家庭、職場、地域などあらゆる分野において一人一人がお互いの人権を尊重し個性と能力を十分に生かせる男女共同参画社会を目指し、意識の啓発と環境の整備、政策方針決定の場への女性の参画促進のための施策を市、市民及び事業者が実施する。

○ 内容

[意識の改革事業]

- ・男女共同参画情報紙の発行、折り込み、編集員謝礼 1,023,000 円
- ・研修等参加旅費 8,000 円
- ・男女共同参画誌購読料 6,000 円
- ・男女共同参画推進料理教室イベント保険料、男女共同参画推進料理動画撮影用食材材料費 4,000 円

[啓発・人材育成事業]

- ・男女共同参画標語表彰記念品、標語表彰用消耗品、標語懸垂幕代 89,000 円
- ・第四次取手市男女共同参画計画書印刷製本費 756,000 円
- ・男女共同参画地域推進委託料(男女共同参画に熱意のある市民が実行委員会を組織し、講演会事業などを実施する) 280,000 円

[相談事業]

- ・男女共同参画苦情処理員謝礼 7,000 円  
(市が実施する男女共同参画に関する施策等についての意見・苦情の申出に対応する)

**1 総務管理費 15 諸費**

[担当:総務課] P.87

**2001 非核平和推進関係経費 182,000 円 (142,000 円)**

[その他 182,000 円]



＊ 特財積算根拠

[財産収入:平和基金利子 1,000 円]

[寄附金:平和基金寄附金 120,000 円]

[繰入金:平和基金繰入金 51,000 円]

[諸収入:戦争体験記売却代 9,000 円]

[諸収入:送料個人負担分 1,000 円]

○ 目的

非核兵器平和都市宣言都市として、戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさを後世に伝えるとともに、平和の尊さを広く啓発する。

○ 内容

8月に非核平和をテーマとした展示を取手・藤代駅前の市民ギャラリーで実施する。市内市立小中学生を対象に平和首長会議が主催する「子どもたちによる“平和なまち”絵画コンテスト」の作品募集を行い、市民ギャラリーに応募作品の展示を行う。また、市内金融機関等27か所に募金箱を設置し、集まった募金を取手市平和基金に積み立てる。

[担当：総務課] P.88

2101 地域改善対策に要する経費 1,069,000 円 (1,144,000 円)

[一財 1,069,000 円]

○ 目的

人権・同和問題の正しい理解と認識を深め、差別の解消を図る。

○ 内容

- (1) 茨城県地域人権運動連合会取手支部への補助金 100,000 円
- (2) 全日本同和会茨城県連合会取手支部への補助金 583,000 円
- (3) 人権・同和問題研修会等への参加経費 交通費・宿泊費 77,400 円、資料代 202,000 円
- (4) 機関紙購読料 105,248 円

[担当：政策推進課] P.88

2701 常総地方広域市町村圏事務組合負担金 1,256,443,000 円 (1,315,951,000 円)

[一財 1,256,443,000 円]

○ 目的

取手市、常総市、守谷市、つくばみらい市の4市で構成する常総地方広域市町村圏事務組合により、様々な事務を広域的に共同で処理することで、行財政の効率化を図る。

○ 内容

共同処理している業務

- ・ごみ処理に関する業務
- ・総合運動公園に関する業務
- ・地域交流センターに関する業務
- ・障害者支援施設に関する業務
- ・総合防災センターに関する業務
- ・職員の共同研修に関する業務

## 2 徴税費 2 賦課徴収費

[担当：納税課] P.92

0701 徴収事務に要する経費 31,067,000円(31,568,000円)

[その他 2,500,000円 一財 28,567,000円]

\* 特財積算根拠

[手数料：市税督促手数料 2,500,000円]

(1) 市税コンビニ収納取扱手数料 6,026,900円

○ 目的

納税の利便性の向上と安定的な税収の確保を図る。

○ 内容

市県民税、固定資産税、軽自動車税を、コンビニエンスストアの店舗(一部を除く)から納付できる。納期限を過ぎた場合も、コンビニ用納付書を再発行することで納付可能となる。令和2年度からは、納付書のバーコードを利用したスマートフォンアプリ(Pay B、Line Pay、Pay Pay、au PAY、楽天銀行アプリ)による決済も可能となっている。

(2) クレジットカード代理納付手数料 675,400円

○ 目的

納税の利便性の向上と安定的な税収の確保を図る。

○ 内容

市県民税、固定資産税、軽自動車税を、パソコン・スマートフォンを利用して、クレジットカードで納付することができる。

(3) 公金収納情報データ処理手数料 6,996,748円

○ 目的

収納率向上のため、納税者からの照会等に対する迅速化及び収納管理事務の効率化を図る。

○ 内容

市税の収納処理について、金融機関等の窓口で収納された領収済通知書(紙ベース)を、OCR読み込み・パンチ入力処理によって電子データに変換し、「消込み用データ」として受け取り事務処理を行う。

(4) 茨城租税債権管理機構負担金 9,913,000円

○ 目的

滞納者及び収入未済額の縮減を図り、収納率の向上に努める。

○ 内容

市において、徴収困難な滞納事案を積極的に移管する。

## 3 戸籍住民基本台帳費 1 戸籍住民基本台帳費

[担当：市民課] P.94

0501 戸籍・住民基本台帳事務に要する経費 39,193,000円(29,788,000円)

[国・県 4,051,000円 その他 35,142,000円]

\* 特財積算根拠

[国補：社会保障・税番号制度システム整備費補助金 1,320,000円]

[国委:中長期在留者住居地届出等事務委託金 2,643,000 円]

[国委:日雇健康保険事務委託金 1,000 円]

[県委:人口動態調査事務委託金 87,000 円]

[手数料:総務手数料 10,399,000 円]

[手数料:戸籍住民登録手数料 24,714,000 円]

[諸収入:日雇健康保険事務委託金 1,000 円]

[諸収入:雇用保険料本人負担分 28,000 円]

○ 目的

戸籍・住民基本台帳関係の届出及び各種証明書の交付に当たり、戸籍や住民基本台帳のシステム等のリースにより、事務処理の正確性や迅速性を更に高め、また4か所の出先機関との連携により市民サービスの向上を図る。

○ 内容

- ・戸籍総合システムの機器一式及びソフトに要する経費
- ・住民基本台帳ネットワークシステムのリースに要する経費
- ・記載事項証明(戸籍)の編集発行や戸頭窓口での戸籍謄抄本の交付に必要な窓口証明発行システムのリースに要する経費

<戸籍・住民票等の手数料件数>

(1)総務手数料 12,099,500 円

種 別	単 価(円)	件 数	合 計(円)
印 鑑 登 録	300	3,900	1,170,000
印 鑑 登 録 証 明 ( 窓 口 交 付 分 )	300	28,800	8,640,000
印 鑑 登 録 証 明 ( コ ン ビ ニ 交 付 分 )	200	8,500	1,700,000
仮 ナ ン バ ー	750	750	562,500
そ の 他 の 証 明	300	90	27,000

(2)戸籍住民登録手数料 26,965,000 円

種 別	単 価(円)	件 数	合 計(円)
戸 籍 謄 本	450	11,000	4,950,000
戸 籍 抄 本	450	2,800	1,260,000
除 原 謄 抄 本	750	5,650	4,237,500
受 理 証 明 書 他	350 1,400	320 10	112,000 14,000
戸 籍 記 載 事 項 証 明	350	50	17,500
不 在 証 明	300	40	12,000
住 民 票 の 写 し ( 窓 口 交 付 分 )	300	44,800	13,440,000
住 民 票 の 写 し ( コ ン ビ ニ 交 付 分 )	200	8,500	1,700,000

住民票の写し (広域住民票)	300	80	24,000
住基閲覧	4,000	10	40,000
戸籍附票	300	1,600	480,000
住基記載事項証明	300	1,400	420,000
身分証明	300	860	258,000

[担当：市民課] P. 97

2201 個人番号事務に要する経費 16,265,000円 (51,789,000円)

[国・県 11,321,000円 その他 29,000円 一財 4,915,000円]

\* 特財積算根拠

[国補：個人番号カード交付事務費補助金 11,321,000円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 29,000円]

○ 目的

行政の効率化、国民の利便性の向上、公平・公正な社会の実現を目的として、平成27年10月5日から個人番号(マイナンバー)制度が実施された。これに伴い、個人番号カードの作成業務等を地方公共団体情報システム機構(J-LIS)に一括業務委託し、市民課・藤代総合窓口課において個人番号カードの交付事務等を行う。

○ 内容

- ・個人番号カード発行業務に伴う会計年度任用職員の報酬等 14,984,000円
- ・個人番号カード交付時に使用する顔認証用機器の使用料 20,000円
- ・個人番号カードプリンター使用料 316,000円

[担当：市民課] P. 98

2501 コンビニ交付に要する経費 4,721,000円 (3,856,000円)

[その他 3,400,000円 一財 1,321,000円]

\* 特財積算根拠

[手数料：総務手数料 1,700,000円]

[手数料：戸籍住民登録手数料 1,700,000円]

○ 目的

平成27年10月から個人番号(マイナンバー)制度が導入されたことに伴い、申請者に対する個人番号カード(マイナンバーカード)の交付が開始された。平成28年7月より、キオスク端末機による交付サービスを実施し、全国のコンビニエンスストアやスーパー等においても、マイナンバーカードによる住民票、印鑑登録証明書等の取得が可能となっている。発行可能時間は土日祝日含む午前6時30分から午後11時までとなっており、利便性が向上するとともに、窓口待ち時間の縮減や窓口業務の軽減が図られる。

○ 内容

- ・コンビニ交付に伴う地方公共団体情報システム機構(J-LIS)への手数料
- ・コンビニ交付に伴う地方公共団体情報システム機構(J-LIS)への運営負担金

#### 4 選挙費 2 諸選挙費

[担当：総務課] P.100

2501 参議院議員通常選挙に要する経費 53,687,000 円 (0 円)

[国・県 53,687,000 円]

\* 特財積算根拠

[国委：参議院議員通常選挙費委託金 53,538,000 円]

[国委：参議院議員通常選挙啓発推進事業委託金 149,000 円]

○ 目的

参議院議員通常選挙を適正かつ円滑に執行する。

○ 内容

参議院議員の任期満了(令和4年7月25日)により執行が予定される選挙に係る経費である。

[担当：総務課] P.102

3501 茨城県議会議員一般選挙に要する経費 44,965,000 円 (0 円)

[国・県 43,811,000 円 一財 1,154,000 円]

\* 特財積算根拠

[県委：県議会議員一般選挙費委託金 43,811,000 円]

○ 目的

茨城県議会議員一般選挙を適正かつ円滑に執行する。

○ 内容

茨城県議会議員の任期満了(令和5年1月7日)により執行が予定される選挙に係る経費である。

[担当：総務課] P.103

4101 市長及び市議会議員補欠選挙の同時選挙に要する経費 1,003,000 円 (0 円)

[一財 1,003,000 円]

○ 目的

市長及び市議会議員補欠選挙を適正かつ円滑に執行する。

○ 内容

市長の任期満了(令和5年4月26日)により執行が予定される市長選挙及び市議会議員の欠員に伴う市議会議員補欠選挙に係る準備経費である。